

平成28年11月11日

平成28年11月11日

平成28年第8回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第94号

平成28年第8回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年10月31日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成28年11月11日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第86号 南部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第87号 南部町東長田財産区管理委員の選任について

議案第88号 南部町監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

加 藤 学君

荊 尾 芳 之君

滝 山 克 己君

長 束 博 信君

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

仲 田 司 朗君

板 井 隆君

景 山 浩君

細 田 元 教君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

平成28年 第8回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成28年11月11日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成28年11月11日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議事日程の宣告
 - 日程第4 議案第86号 南部町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 日程第5 議案第87号 南部町東長田財産区管理委員の選任について
 - 日程第6 議案第88号 南部町監査委員の選任について
 - 日程第7 南部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議事日程の宣告
 - 日程第4 議案第86号 南部町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 日程第5 議案第87号 南部町東長田財産区管理委員の選任について
 - 日程第6 議案第88号 南部町監査委員の選任について
 - 日程第7 南部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
-

出席議員（14名）

1 番 加 藤 学君	2 番 荊 尾 芳 之君
3 番 滝 山 克 己君	4 番 長 束 博 信君
5 番 白 川 立 真君	6 番 三 鴨 義 文君
7 番 仲 田 司 朗君	8 番 板 井 隆君
9 番 景 山 浩君	10番 細 田 元 教君
11番 井 田 章 雄君	12番 亀 尾 共 三君

13番 真 壁 容 子君

14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 岩 田 典 弘君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 陶 山 清 孝君 副町長 ----- 松 田 繁君
総務課長 ----- 唯 清 視君

午前１０時００分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は１４人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、平成２８年第８回南部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。
２番、荊尾芳之君、３番、滝山克己君。

日程第２ 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、１日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第86号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第86号、南部町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。それでは、議案について御説明いたします。議案第86号、南部町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

南部町固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、氏名、生年月日は、記載されております3名の方でございます。任期は、平成28年1月16日から平成31年11月15日までの3年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） これより質疑に入ります。提案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第86号、南部町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

議案第86号は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第5 議案第87号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第87号、南部町東長田財産区管理委員の選任について

を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 続いて、議案第87号について御説明いたします。南部町東長田財産区管理委員の選任について。

南部町東長田財産区管理委員として次の者を選任したいので、南部町東長田財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、氏名、生年月日は、記載の7名の方をお願いいたします。なお、任期は、平成28年1月16日から平成32年1月15日までの4年間でございます。住所要件3カ月以上という要件も確認済みでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） これより質疑に入ります。提案に対して質疑はありますか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 東長田財産区の管理委員会の選任についてです。7名の人員が上がってるということについては異存はないんですけども、聞きたいことが2点あります。

1つは、東長田財産区というのは町全体から見たらかなり例外的な感じなので、住民がどういう活動をしているかということよくわからないので、例えば財産区の管理委員というのはどのような仕事して、年間どれぐらいの仕事があるのかということを町がつかんでいることを教えていただきたい。

それから、この7名については、住民の意向をどのように反映させてきて選んできているのかという点についてもちょっと教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。職務の内容についてですが、これは管理会開いておられますし、それから現地調査及び作業、草刈り等をしていらっしゃいます。

それから、選任でしたね。（「選任」と呼ぶ者あり）選任につきましては、じげの方にお伺いして、その方に出していただきまして上程しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第 87 号、南部町東長田財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

議案第 87 号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第 6 議案第 88 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 6、議案第 88 号、南部町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、細田元教君の退場を求めます。

〔10 番 細田 元教君 退場〕

○議長（秦 伊知郎君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 議案第 88 号、南部町監査委員の選任について。

南部町監査委員として次の者を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、南部町東町 31 番地。氏名、細田元教。生年月日、昭和 25 年 2 月 12 日です。任期は、平成 28 年 11 月 11 日、本日から平成 32 年 10 月 23 日まででございます。よろしく御審議ください。

○議長（秦 伊知郎君） これより質疑に入ります。提案説明に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議ありという声がありましたので、これより、議案第 88 号、南部町監査委員の選任についてを採決いたします。

異議がございましたので、起立によって決したいと思います。

議案第 88 号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり同意されました。

日程第7 南部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（秦 伊知郎君） 日程第7、南部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。（「議長、欠員がおんなる」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午前10時09分休憩

午前10時09分再開

○議長（秦 伊知郎君） それでは、再開いたします。

日程第7、南部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思いますが、これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦の方法で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には次の方を指名いたします。板竹利君、前田弥太郎君、前谷勇君、潮修君。以上、4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました板竹利君、前田弥太郎君、前谷勇君、潮修君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

休憩します。

午前１０時１１分休憩

午前１０時１１分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

選挙管理委員会補充員には、赤井安男君、前田和子君、丸山寛君、加納究君、以上の４名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました赤井安男君、前田和子君、丸山寛君、加納究君、以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第８回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成２８年第８回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午前１０時１３分閉会
